

案件概要書

平成 25 年 6 月 25 日

国際協力機構 東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課

1. 案件名（国名）

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：チョーライ第二病院整備事業（仮称）（Cho Ray Second Hospital Development Project(仮称)）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健医療セクターの開発実績（現状）と課題

ベトナムでは、政府による保健医療改革に加え各国からの援助もあり、各種保健指標は改善し、ミレニアム開発目標の 2015 年までの目標達成が見込まれる。乳幼児死亡率（1,000 出生あたり）は 1990 年の 58 件から 2009 年の 24.4 件へ減少、妊産婦死亡率（10 万出生あたり）は 1990 年の 233 件から 2009 年の 69 件へ減少している。他方、状況は都市部を中心に改善しており、2008 年時点で、乳児死亡率（1,000 出生あたり）は都市部の 11 人に対し地方部は 30 人、妊産婦死亡率（10 万出生あたり）は都市部の 50 人に対し地方部は 120 人、人口 1 万人あたり病床数は都市部の 28 床に対し地方部は 16 床と、地方部住民や貧困層が十分な恩恵を受けておらず、保健指標や医療アクセスの地域間格差が拡大している。ベトナムの保健医療体制は、第一次（コミューン・郡レベル）、第二次（省レベル）、第三次（中央レベル）の三層構造から成り、疾患状態に応じて適切な医療を受けることができる医療機関へと病院間で患者を紹介・搬送するシステムが存在する。しかしながら、各地方省は独自の財源に乏しく、保健医療セクターに十分な予算を配分できていないため、省病院の多くは施設・機材が不十分で、医療従事者の質、量ともに不足している。その結果、下位レベルの医療機関の信頼性は低く、上位レベルの医療機関に患者が過度に集中し、都市部の主要国立病院においては 200%近い病床利用率となるなど、サービスの質の低下と医療システム全体の機能不全が生じている。

(2) 当該国における保健医療セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ベトナム政府は「社会経済開発 10 ケ年戦略（2011 年～2020 年）」において、医療システムの発展のために、ハノイ市、ホーチミン市及びその他の地域において高次の専門病院を新規に複数建設すること、大病院の過度な負担状況を早期に克服すること、公立病院の運営を自主的かつ透明性のある体制に改善することなどを目標に掲げている。また、保健医療政策方針（2008 年 5 月）においても病床数の増加を通じた医療サービスの向上が謳われている。本事業は、チョーライ第二病院の施設整備を行うことにより、中央レベルの病院の病床数の拡充と専門治療機能の強化を通じた医療サービスの向上を図るものであり、早期実施の必要性は高い。

(3) 保健医療セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対ベトナム国別援助方針（2012 年 12 月）において、重点分野の一つである「脆弱性への対応」の中に、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備が謳われている。また、事業展開計画では従前に支援してきた中央レベルの 3 拠点病院（ハノイ市・バックマイ病院、フエ市・フエ中央病院、ホーチミン市・チョーライ病院）を中心とした保健医療体制の整備を行うとしている。

(4) 他の援助機関の対応：世界銀行は国家レベルでの感染症対策及び貧困層向け保健基金整備の他、中部高原メコンデルタ地域を中心とした郡レベル病院の医療機関強化（一部省病院を含む）を実施している。アジア開発銀行は医療人材の資格制度構築及び中南部の省レベル医療機関強化に係る支援を実施している。なお、韓国国際協力団（KOICA）は無償資金協力により、ベトナム南中部のクアンナム省で総合病院を 2012 年 7 月に完成させている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、南部地域の拠点病院としてチョーライ第二病院を整備することにより、中央レベル

の病床数不足の改善及び医療の高度化を図り、もって同国の医療サービス水準の向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：ホーチミン市ビンチャン地区

(3) 事業概要

1) 病院施設建設（医療廃棄物・排水処理施設を含む）

2) 医療機材調達

3) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札/契約補助、施工監理、事業実施及び維持管理のための病院運営能力強化）

(4) 事業実施体制

1) 借入人：ベトナム社会主義共和国政府(The Government of the Socialist Republic of Vietnam)

2) 事業実施機関:保健省(Ministry of Health)

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム・他ドナー、他案件等との連携：協力準備調査にて確認

(7) その他特記事項：完成後の効率的な運用を見据え、本邦民間企業（含む医療法人等）が有する病院運営に関する知見・ノウハウを活用することが重要であり、具体的な活用方法につき協力準備調査にて確認を行う。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：無償資金協力「ホアビン総合病院改善計画」事後評価等から、機材の選定においては、病院職員の維持管理能力及び中央・地方政府からの十分な維持管理予算の配分を十分見極めた上で選定する必要があるとの教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓：上記教訓を踏まえ、機材の選定においては、実施機関による維持管理能力、維持管理予算の十分な配分を考慮するとともに、病院施設及び医療機材の整備に加えて、機材の維持管理能力を備えた人材育成も併せて行うこととする。

以上

[別添資料] 地図

チャーライ第二病院整備事業（仮称）地図



ホーチミン市

